

国民健康保険及び後期高齢者医療制度における市民税均等割減廃止に伴う
経過措置のための支給額算定ツール開発に関する評価基準

別紙4

ア 会社概要・実績		
評価の観点		配点
業務における実績	官公庁や地方自治体における類似業務等の実績を有し、その業務概要などについて具体的に記述されているか。	5
経験	事業者の事業年数は十分か	5
市内企業	京都市の区域内に本店又は主たる事務所を有するか。	5

イ 実施方針		
評価の観点		配点
個人情報保護	個人情報保護に対する取組内容について記述されているか。	5
守秘義務及びコンプライアンス	守秘義務の遵守、資料転用の禁止についての基本的な考え方やその実施手法について記述されているか。	5
	コンプライアンスについて、社内において適切な取組がなされているか。	5
業務設計	実現可能で現実的なスケジュールとなっているか。	5
	業務設計の手順について具体的かつ明確に記述されているか。	5
	事業の実施体制	5
	業者独自のノウハウにより、より精度の高い計算ツールの作成が可能か。	10
従事者配置	業務運営に係る全体の組織・実施体制及び従事者の役割分担と本事業への従事割合が具体的に記述されているか。	5
業務遂行への取組	業務委託目的を遂行するため、具体的な開発内容の提案、業務実施計画・設計書の策定、進捗管理、リスク管理及び各種報告書等(成果物)の作成のイメージがあるか。	10
業務遂行後の運用	運用・保守費用の妥当性	10

ウ 見積価格		
評価の観点		配点
見積価格	見積価格が妥当であるか。	20

合計		100
----	--	-----